

平成24年4月より 時間外特別徴収金 をいただきます。



- 当院は、群馬県内では2施設（当院、前橋赤十字病院）しかない**高度医療を提供する救命救急センター**を設置しております。
- しかし、救急の現状は、入院の必要の無い軽症の患者さんが多く、**真に必要な重症や重篤な患者さんの診療に支障をきたしている**状況です。
そのため、入院の必要のない軽症の患者さんにつきましては、他の救急医療機関の受診をお願いいたします。**夜間・休日**に入院の必要の無い軽症患者さんが当院に受診した場合は、

「時間外特別徴収金」として3,990円（税込み）
を**診療料金とは別に請求**させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

夜間・休日 ■ 月曜～金曜日 17:15～翌日8:30
■ 土・日曜日、祝・休日、年末年始（12月29日～1月3日）

【夜間・休日の診療及び相談のご案内】

- ① 高崎市夜間急病診療所（内科及び小児科）
診療日 平日（月曜～金曜） 午後7時30分～午後10時00分
土・日曜、祝日、年末・年始 午後7時00分～午後10時00分
場 所 高崎市高松町5番地28（高崎市総合保健センター1階）
電 話 027-381-6119
- ② 病院案内テレホンサービス
電 話 027-325-0011（高崎・倉淵・箕郷・群馬・榛名地域）
0274-23-6699（新町・吉井地域）
※ 相談時に診療可能な病院を案内してくれます。
- ③ 群馬こども救急相談
相談日 月曜～土曜 午後6時～翌朝午前8時
日曜、祝日、年末・年始 午前9時～翌朝午前8時
電 話 #8000
※ お子様が悪くなるといった具合が悪くなった時に相談に応じてくれます。



独立行政法人

お問い合わせは医療事務室まで

国立病院機構 高崎総合医療センター

電話 027-322-5901（代表） ●地域医療支援病院 ●地域がん診療連携拠点病院